

**■ 入院診療計画、院内感染防止対策、
医療安全管理体制、褥瘡対策及び栄
養管理体制、意思決定支援及び身体
的拘束最小化について**

当院では、入院の際に医師を初めとする
関係職員が共同して、患者さんに関する診
療計画を策定し、7日以内に文書によりお
渡ししております。

また、厚生労働大臣が定める院内感染防
止対策、医療安全管理体制、褥瘡対策及び
栄養管理体制、意思決定支援及び身体的拘
束最小化の基準を満たしております。

広島県厚生農業協同組合連合会
尾道総合病院 病院長